

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	既存宅地確認データファイル	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 建築指導課	
3 個人情報ファイルの利用目的	既存宅地の確認に係る情報検索に供するため。	
4 記録項目	1 水戸受付番号 2 水戸受付日付 3 県受付番号 4 県受付日付 5 確認番号 6 確認日付 7 申請者住所 8 申請者氏名 9 申請敷地 10 地目 11 敷地面積 12 備考	
5 記録範囲	申請者	
6 記録情報の収集方法	本人	
7 要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先		
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 都市計画部建築指導課及び情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
11 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。